証券コード　3808
平成29年９月８日

株　主　各　位

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号
株式会社オウケイウェイヴ
代表取締役社長　兼　元　　謙　任

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年９月22日（金曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成29年９月23日（土曜日）午後１時（開場　午後０時30分）
2. **場　　所**　東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号
　ウノサワ東急ビル５階　当社セミナールーム
　（末尾記載の「株主総会会場案内図」をご参照ください。）
3. **目的事項**
　報告事項
　1. 第18期（平成28年７月１日から平成29年６月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　2. 第18期（平成28年７月１日から平成29年６月30日まで）計算書類報告の件

　決議事項
　第１号議案　定款一部変更の件
　第２号議案　取締役１名選任の件
　第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

〜〜〜

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年７月１日から
平成29年６月30日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1)　事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成28年７月１日から平成29年６月30日まで）において、ソーシャルメディア事業の売上高は、広告売上は減少したもののAI関連サービスなどでの受注により微減に留まりました。エンタープライズソリューション事業の売上高は、安定的な成長を続け、好調に推移しております。多言語CRM事業の売上高は、地方自治体や官公庁などへの新規・追加受注が好調に推移しておりますが、一部不採算事業からの撤退により前期比△10.3％となりました。これらの結果により、売上高は2,411,724千円(前期比0.1％増)となりました。

利益面においては、原価構造の見直しや業務効率の改善、広告宣伝費などを抑制したことから、営業利益は167,891千円（前期比8.3％増)、経常利益は182,882千円(前期比28.9％増)、親会社株主に帰属する当期純利益は123,672千円（前期比68.4％増）といずれにおいても前期比増益となりました。

	当連結会計年度（千円）	前連結会計年度比	
		増減額(千円)	増減率(％)
売上高	2,411,724	1,408	+0.1
営業利益	167,891	12,833	+8.3
経常利益	182,882	41,030	+28.9
親会社株主に帰属する当期純利益	123,672	50,213	+68.4

（事業別の概況）

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

・ソーシャルメディア事業の概況

※ソーシャルメディア事業と前期までセグメント報告していたナレッジマーケット事業については、親和性が高まってきたことから、両事業の最大化ならびに最適化を図るため、当期より事業統合しております。そのため前年同期資料と数値が異なります。

ソーシャルメディア事業では、日本最大級のQ&Aサイト「OKWAVE（オウケイウェイヴ)」のほか、Q&Aから派生した様々なサービスを運営しています。

売上高におきましては、企業の顧客サポート向けに活用できるAIエージェントサービス「OKWAVE AI Knowledge」をはじめとするAI関連サービスの販売などにより収益が堅調に推移しました。一部サービスの外的環境の変化があったことから、前年比では微減となりましたが、セグメント損失は、事業統合により費用の圧縮を実現し、縮小しました。

以上の結果、売上高、セグメント損失は次のとおりとなりました。

ソーシャルメディア事業	当連結会計年度（千円）	前連結会計年度比	
		増減額(千円)	増減率(%)
売上高	446,137	△20,024	△4.3
セグメント損失（△）	△28,081	55,789	―

・エンタープライズソリューション事業の概況

※前期までエンタープライズソリューション事業に帰属していた一部サービスを、ソーシャルメディア事業へ移管していることから、前年同期資料と数値が異なります。

エンタープライズソリューション事業では、FAQ（よくある質問と回答）を作成、編集、公開する一連の流れを搭載した、特許技術を有するシステム「OKBIZ.（オウケイビズ)」など、企業向けのソリューションを提供しています。エンタープライズソリューション事業のビジネスモデルは、「OKBIZ.」導入に際する初期構築費と月額利用料ならびに利用量に応じた従量課金にて構成しております。

各業界の大手企業などへの新規受注により前期から順調に導入サイト数を積み重ねていることなどにより、前年同期比108.0%の売上成長を遂げています。

セグメント利益におきましても前年同期比107.7%と、増益を達成しています。

以上の結果、売上高、セグメント利益は次のとおりとなりました。

エンタープライズ ソリューション事業	当連結会計年度 (千円)	前連結会計年度比	
		増減額(千円)	増減率(%)
売上高	1,310,007	96,507	+8.0
セグメント利益	682,495	49,043	+7.7

・多言語CRM事業の概況

連結子会社株式会社ブリックスの主要な事業である多言語CRM事業では、24時間365日体制の多言語コンタクトセンターを運営し、カスタマーサポート業務を提供するとともに、バイリンガルや技術者の派遣等を行っております。

当期におきましては、訪日外国人客の増加や東京五輪開催決定を追い風に、地方自治体や医療分野などの案件が増加しております。これにより多言語コンタクトサービスの基幹事業である電話通訳案件が堅調に伸びております。また、前期の不採算サービスからの撤退や費用の見直しを徹底したことから、売上は減少したものの利益は改善しました。

以上の結果、売上高、セグメント利益は次のとおりとなりました。

多言語CRM事業	当連結会計年度 (千円)	前連結会計年度比	
		増減額(千円)	増減率(%)
売上高	655,578	△75,074	△10.3
セグメント利益	160,976	55,133	+52.1

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、システム環境向上のためのサーバー機器及び関連ソフトウェアの購入等、総額88,236千円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権の行使により、1,458千円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 15 期 (平成26年６月期)	第 16 期 (平成27年６月期)	第 17 期 (平成28年６月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (平成29年６月期)
売　　上　　高（百万円）	3,241	2,737	2,410	2,411
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△344	47	141	182
親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失（△）（百万円）	△410	21	73	123
1株当たり当期純利益又は純損失（△）　（円）	△47.54	2.45	8.42	14.17
総　　資　　産（百万円）	1,774	1,688	1,787	1,850
純　　資　　産（百万円）	1,275	1,291	1,382	1,491
１株当たり純資産額　（円）	146.29	147.36	156.84	169.48

（注）１株当たり当期純利益又は純損失（△）は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 15 期 (平成26年６月期)	第 16 期 (平成27年６月期)	第 17 期 (平成28年６月期)	第 18 期 (当事業年度) (平成29年６月期)
売　　上　　高（百万円）	1,889	1,769	1,622	1,706
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△246	71	138	201
当期純利益又は純損失（△）（百万円）	△463	7	71	147
1株当たり当期純利益又は純損失（△）　（円）	△53.69	0.90	8.19	16.87
総　　資　　産（百万円）	1,557	1,531	1,614	1,775
純　　資　　産（百万円）	1,278	1,293	1,375	1,523
１株当たり純資産額　（円）	146.72	147.63	156.16	173.19

（注）１株当たり当期純利益又は純損失（△）は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
OKWAVE INC.	1,300千米ドル	100.0%	ソーシャルメディア事業
株式会社ブリックス	230,150千円	69.5%	多言語CRM事業

なお、当連結会計年度より新たに株式を取得した株式会社OKGAIAを連結の範囲に含めております。

③ 持分法適用会社の状況

該当事項はありません。

(10) 対処すべき課題

変化が激しいインターネット業界において、外部環境や市場変化の影響に対応できるサービス・体制作りを構築してまいります。

① ソーシャルメディア事業

・Q&Aサイトコンテンツの充実

・AI、ブロックチェーン、チャットボット・ビジネスチャットを中心とした新しい技術の取り込み

・外部環境に依存しない独自のマネタイズの構築

・Q&Aサイトを活用したサポートソリューションの提案

② エンタープライズソリューション事業

・FAQ/ヘルプデスク業界における占有率の向上

③ 多言語CRM事業

・バイリンガル人材の確保と育成

これらの課題に対処していくとともに、情報セキュリティ評価の「ISO27001」の維持やコンプライアンスの強化を図ってまいります。

(11) 主要な事業内容（平成29年６月30日現在）

事　業　内　容	主　要　製　品　・　サ　ー　ビ　ス
ソーシャルメディア事業	OKWAVE、Davia、OKBIZ. for Community Support、QA Partner OKWAVE Premium、OKWAVE Professional
エンタープライズソリューション事業	OKBIZ.
多　言　語　CRM　事　業	多言語コンタクトセンター

(12) 主要な営業所（平成29年６月30日現在）

当　　社	本社：東京都渋谷区　　西日本本社：大阪府大阪市
OKWAVE INC.	本社：米国カリフォルニア州
株式会社ブリックス	本社：東京都新宿区

(13) 使用人の状況（平成29年６月30日現在）

①　企業集団の使用人の状況

使　　用　　人　　数	前連結会計年度末比増減
143（69）名	7名減（32名減）

（注）1.　使用人数は従業員数であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイト、派遣社員等を含む）は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2.　減少の主な要因は、連結子会社ブリックスにおける不採算サービスからの撤退に伴い人員配置の最適化を進めたことによるものです。

②　当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
114（13）名	3名増（－）	35.7歳	5年3ヶ月

（注）　使用人数は従業員数であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイト、派遣社員等を含む）は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況（平成29年６月30日現在）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

（平成29年６月30日現在）

① 発行可能株式総数　19,320,000株

② 発行済株式の総数　8,732,200株

③ 株主数　2,117名

（注） 前事業年度末比　91名増

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
兼元謙任	2,114,000株	24.21%
楽天株式会社	1,595,000	18.27
ＭＩＣＲＯＳＯＦＴ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ	900,000	10.31
株式会社インプレスホールディングス	435,000	4.98
吉川直樹	395,700	4.53
福田道夫	231,000	2.65
株式会社ブイ・シー・エヌ	202,000	2.31
佐野力	158,600	1.82
及川博之	155,900	1.79
杉浦元	155,000	1.78

（注） 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

①当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

平成26年４月30日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数
100個（新株予約権１個につき100株）

・新株予約権の目的である株式の種類及び数
普通株式　10,000株

・新株予約権の発行価額
無償

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
374円

・新株予約権の行使期間
平成28年５月１日から平成31年４月30日まで

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保　有　者　数
取締役（社外取締役を除く）	100個	10,000株	1名
社外取締役	―	―	―
監査役	―	―	―

②当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

③その他新株予約権等に関する重要な事項

平成26年４月30日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数

980個（新株予約権１個につき100株）

・新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式　　98,000株

・新株予約権の発行価額

200円

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

374円

・新株予約権の行使期間

平成28年５月１日から平成31年４月30日まで

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保　有　者　数
取締役（社外取締役を除く）	900個	90,000株	4名
社外取締役	―	―	―
監査役	80	8,000	3

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年６月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	兼元　謙任	株式会社ブリックス　取締役
取締役副社長	福田　道夫	コンシューマーソリューション事業部長
取締役	野崎　正徳	経営管理本部長 株式会社ブリックス　取締役
取締役	浅川　秀治	研究開発本部長
取締役	佐藤　哲也	エンタープライズソリューション事業部長 OKWAVE総合研究所所長
取締役	濱野　斗百礼	スマートスキャン株式会社　代表取締役
取締役	今野　由梨	ダイヤル・サービス株式会社　代表取締役社長 株式会社生活科学研究所　代表取締役所長 財団法人21世紀日本委員会　理事長 東京商工会議所　常議員、特別顧問 情報産業部会　副部会長 公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会顧問 一般社団法人日本介護事業連合会　副会長
常勤監査役	佐藤　敬幸	株式会社ブリックス　監査役
監査役	秦　　信行	学校法人國學院大學　教授 一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター　理事 ギークス株式会社 監査役（社外） 株式会社Kips　監査役（社外）
監査役	本多　昭次	株式会社竹中パートナーズ　シニアアドバイザー オスカーテクノロジー株式会社　監査役

（注）1. 取締役濱野斗百礼氏及び今野由梨氏は、社外取締役であります。
2. 監査役佐藤敬幸氏、秦信行氏及び本多昭次氏は、社外監査役であります。
3. 取締役今野由梨氏、監査役秦信行氏及び本多昭次氏を、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 監査役佐藤敬幸氏は、企業の管理部門での業務経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役秦信行氏は、企業の経営管理に携わる経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役本多昭次氏は、銀行業務を通じて培ってきた知識・経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2)　事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3)　取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	報 酬 等 の 額
取　　締　　役 （うち社外取締役）	6名 (1)	106百万円 (0)
監　　査　　役 （うち社外監査役）	3 (3)	12 (12)
合　　計	9	118

（注）1.　取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2.　取締役の支給人数は、無報酬の社外取締役１名を除いております。

3.　取締役の報酬限度額は、平成14年９月20日開催の第３回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいているほか、平成18年９月23日開催の第７回定時株主総会において、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として年額50百万円以内（うち社外取締役は25百万円以内）と決議いただいております。

4.　監査役の報酬限度額は、平成14年９月20日開催の第３回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいているほか、平成18年９月23日開催の第７回定時株主総会において、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として年額10百万円以内と決議いただいております。

(4)　社外役員に関する事項

（ア）　社外取締役の他の法人等の重要な兼職先との関係

取締役濱野斗百礼氏の兼職先であるスマートスキャン株式会社と当社には特別の関係はありません。

取締役今野由梨氏の兼職先であるダイヤル・サービス株式会社は、当社と取引関係にありますが、株式会社生活科学研究所、財団法人21世紀日本委員会、東京商工会議所、公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会及び一般社団法人日本介護事業連合会と当社には、特別の関係はありません。

（イ）　社外監査役の他の法人等の重要な兼職先との関係

監査役佐藤敬幸氏の兼職先である株式会社ブリックスは当社の連結子会社であり、当社と取引関係にあります。

監査役秦信行氏の兼職先である学校法人國學院大學、一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター、ギークス株式会社及び株式会社Kipsと当社には特別の関係はありません。

監査役本多昭次氏の兼職先である株式会社竹中パートナーズ及びオスカーテクノロジー株式会社と当社には特別の関係はありません。

（ウ） 当事業年度中の主な活動状況

氏　　名	地位	主な活動状況
濱野斗百礼	取締役	当事業年度開催の取締役会には17回のうち17回全てに出席し、企業経営及びインターネット事業全般について具体的な提言を行うほか、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点からアドバイス及び指摘を行っております。
今野由梨	取締役	当事業年度開催の取締役会には17回のうち17回全てに出席し、企業経営について具体的な提言を行うほか、特に当社の成長戦略に関するアドバイス及び指摘を行っております。
佐藤敬幸	常勤監査役	当事業年度開催の取締役会には17回のうち17回全てに出席し、また監査役会13回のうち13回全てに出席し、常勤監査役として当社の日常業務の状況を踏まえたうえで、議案審議等に必要な提言を適宜行っております。
秦信行	監査役	当事業年度開催の取締役会には17回のうち17回全てに出席し、また監査役会13回のうち13回全てに出席し、主に事業提携面での意見を述べるなど、議案審議等に必要な提言を適宜行っております。
本多昭次	監査役	当事業年度開催の取締役会には17回のうち17回全てに出席し、また監査役会13回のうち13回全てに出席し、主に出身分野である銀行業務を通じて培ってきた知識・見地から、議案審議等に必要な提言を適宜行っております。

（エ） 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役全員との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令で定める最低限度額です。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称　有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000　千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000　千円

(注) 1．　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．　監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人により必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬の額について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6.　業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）並びに「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことにともない、取締役の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制をより一層強化するため、取締役会の決議により「内部統制基本方針」の一部を改訂し、体制の充実を図っております。

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制

①当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（ア） 当社及び子会社の業務執行にあたっては当社及び子会社の取締役会及び各会議体で、総合的に検討したうえで意思決定を行います。また、これらの会議体への付議事項を定めた各社の規程に基づき、適切に付議します。

（イ） 各種会議・システム等を活用して、適切な情報共有体制を確保することによって、コンプライアンスに係る情報が取得しやすい環境を整えます。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（ア） 取締役会議事録、各種契約書等、職務執行に係る重要情報について、文書管理規程に保存対象文書、保存期間及び文書管理責任者を定め、適切に保存・管理します。保存されている書類は、取締役及び監査役の要求に応じて出庫、閲覧可能とします。

（イ） 情報資産の機密性・完全性・可用性を確保し、各種情報の不正使用及び漏洩の防止に努め、効果的な情報セキュリティ施策を実行します。

③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（ア） 当社及び子会社の重要な情報について、関係者に対し適時に情報が届くようにシステムと体制を整え、即時対応ができるよう準備を行います。

（イ） 当社と子会社の管理担当部門は相互に連携し、子会社の業務の適正化を図ります。当社の管理担当取締役は、子会社及び関連会社の企業活動に関するリスクをグループ横断で統括します。

④子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

（ア）　経営の重要な事項に関しては、関係会社管理規程に基づき、当社の関係会社管理を担当する部門への報告を行い、取締役会の承認を受けるものとします。業績については、関係会社管理規程に基づき、必要に応じ適宜報告を行うものとします。

（イ）　当社は子会社と協議のうえ子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行います。

⑤子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（ア）　子会社の自主性と独立性を尊重したうえで、経営の健全化と業務の効率性の向上を図るため、関係会社管理規程を制定しています。

（イ）　子会社の業務の効率的な遂行を図るため、目標に対する進捗状況を、当社取締役会及びその他基幹会議において随時確認しています。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補佐すべき使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置いたします。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

（ア）　当該使用人の任命・異動等人事権に係る決定には監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。

（イ）　監査役が定期的に取締役又は使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査が実効的に行われることを確保するため、関連部門が監査役の業務を補助いたします。

⑧当社及び子会社の取締役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

（ア）取締役は、主な業務執行について取締役会その他基幹会議等を通じて適宜監査役に報告するほか、当社に著しい影響を及ぼす恐れのある重要事項については、即時報告する体制とします。

（イ）監査役は、監査役会が定めた監査計画等に従い、取締役会その他基幹会議への出席、各取締役や内部監査部門等からの業務執行状況聴取を実施しております。監査役は、会計監査人と定例会合を開き、報告を受け意見交換を実施します。

（ウ）内部通報は、当社の法務担当、監査役、外部弁護士に直接連絡をできるものとしております。内部通報制度の利用に関しては、グループ会社全体を対象とし、コンプライアンス研修を実施し周知します。

⑨監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

（ア）内部通報制度運用規程を定め、通報者等が相談又は通報したことを理由として不利益な取扱いを行わないこととしています。

（イ）通報者等に対して不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規則に従って処分することができるものとします。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、職務上必要が生じた場合には、当社に予算額を提示したうえで、法律・会計の専門家を活用できるものとし、その費用は当社が負担するものとします。

⑪反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

（ア）反社会的勢力対応規程を定め、反社会的勢力との関係は一切もたないことを基本方針としております。また、当社グループは、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては常に危機管理意識を持ち、組織として毅然とした態度で対応することを徹底します。

（イ）警察関連機関・弁護士等の外部専門機関との連携に努めており、反社会的勢力に関する情報収集・管理、及び社内体制の整備強化を推進します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

①取締役会の活動について

定時取締役会を毎月１回開催し、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項をはじめ取締役会規程で定められた事項について討議し検討を重ね決定をするとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。社内役員及び部門長以上の幹部職員が出席する経営戦略会議を毎月開催し、経営課題の把握と対応方針、解決策について検討を行っております。

②監査役会の活動について

監査役会は、当社取締役会、会計監査人及び主な子会社の取締役との間で意見交換会を実施しております。また、監査役は取締役会等の基幹会議に出席し、取締役の職務執行に対する監査や財務及び会計、法律に関する知見をもとに、事業方針や経営管理について積極的に助言を行っております。

③グループ会社の管理について

グループ会社の経営管理は、主に管理部門担当取締役が統括して行っております。担当取締役は、関係会社管理規程に基づき、各子会社の財務報告の適正性や業績の向上に必要な助言を行っているほか、毎月開催される定時取締役会において子会社の業績を報告しております。

④内部監査の活動について

社長直轄の内部監査担当者は、各事業年度において決定された内部監査計画に基づき、計画的な内部監査活動を実施しております。また、内部監査室は、必要に応じ監査役及び会計監査人との情報交換を行い、連携を図っております。

⑤研修・教育の実施について

グループ全体での健全な職務執行を行う環境を整備するため、当社の経営管理部門が中心となり、グループ各社の役職員に対し、コンプライアンスや情報セキュリティ、内部通報制度に関する研修及び教育を定期的に行っております。

⑥反社会的勢力の排除について

反社会的勢力との取引排除のため、新規取引先との取引を開始する際は、反社会的勢力対応規程の指針に従い調査を行っております。

連結貸借対照表

（平成29年６月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,280,363**	**流動負債**	**310,097**
現金及び預金	799,481	買掛金	40,157
受取手形及び売掛金	372,742	未払金及び未払費用	176,101
仕掛品	150	未払法人税等	24,961
前払費用	35,822	未払消費税等	17,042
繰延税金資産	22,423	1年以内返済予定の長期借入金	7,200
短期貸付金	43,293	前受金	38,305
その他	7,323	預り金	6,248
貸倒引当金	△873	その他	80
固定資産	**570,603**	**固定負債**	**49,294**
有形固定資産	**80,015**	長期借入金	16,400
建物及び構築物	13,549	資産除去債務	32,894
器具及び備品	66,466	**負債合計**	**359,392**
無形固定資産	**88,795**	**純資産の部**	
特許権	11,246	**株主資本**	**1,499,198**
商標権	4,267	**資本金**	**984,017**
ソフトウェア	69,880	**資本剰余金**	**953,817**
ソフトウェア仮勘定	3,400	**利益剰余金**	**△438,600**
投資その他の資産	**401,792**	**自己株式**	**△36**
投資有価証券	235,421	**その他の包括利益累計額**	**△19,239**
差入保証金	120,119	**為替換算調整勘定**	**△19,239**
長期貸付金	34,070	**新株予約権**	**10,837**
繰延税金資産	10,254	**非支配株主持分**	**778**
その他	60,316		
貸倒引当金	△58,388	**純資産合計**	**1,491,574**
資産合計	**1,850,967**	**負債・純資産合計**	**1,850,967**

連結損益計算書

（平成28年７月１日から
平成29年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,411,724**
売上原価		**1,163,874**
売上総利益		**1,247,849**
販売費及び一般管理費		1,079,958
営業利益		**167,891**
営業外収益		
受取利息	1,141	
為替差益	18,043	
貸倒引当金戻入額	4,289	
雑収入	1,068	24,543
営業外費用		
支払利息	675	
支払手数料	7,907	
雑損失	969	9,551
経常利益		**182,882**
特別利益		
固定資産売却益	300	
新株予約権戻入益	648	
投資有価証券売却益	1,840	2,788
特別損失		
固定資産除却損	2,076	
投資有価証券評価損	18,120	
減損損失	3,034	23,231
税金等調整前当期純利益		**162,439**
法人税、住民税及び事業税	17,018	
法人税等調整額	22,869	39,888
当期純利益		**122,550**
非支配株主に帰属する当期純損失		1,121
親会社株主に帰属する当期純利益		**123,672**

連結株主資本等変動計算書

（平成28年７月１日から
平成29年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年７月１日残高	983,007	952,807	△562,273	△36	1,373,505
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,010	1,010			2,020
親会社株主に帰属する当期純利益			123,672		123,672
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	1,010	1,010	123,672	－	125,692
平成29年６月30日残高	984,017	953,817	△438,600	△36	1,499,198

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成28年７月１日残高	△4,604	△4,604	12,047	1,900	1,382,848
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					2,020
親会社株主に帰属する当期純利益					123,672
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△14,635	△14,635	△1,209	△1,121	△16,966
連結会計年度中の変動額合計	△14,635	△14,635	△1,209	△1,121	108,726
平成29年６月30日残高	△19,239	△19,239	10,837	778	1,491,574

貸　借　対　照　表

（平成29年６月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科　目	金　額	科　目	金　額
流　動　資　産	**1,118,344**	**流　動　負　債**	**223,098**
現金及び預金	752,261	買掛金	22,595
売掛金	260,017	未払金	135,717
前払費用	27,579	未払法人税等	17,940
繰延税金資産	22,423	未払消費税等	11,843
未収入金	5,903	前受金	30,423
短期貸付金	43,293	預り金	4,495
関係会社短期貸付金	7,032	その他	80
その他	546	**固　定　負　債**	**29,000**
貸倒引当金	△714	資産除去債務	29,000
固　定　資　産	**656,913**	**負　債　合　計**	**252,098**
有形固定資産	**64,767**	**純資産の部**	
建物附属設備	8,372	**株　主　資　本**	**1,512,322**
器具及び備品	56,395	**資　本　金**	**984,017**
無形固定資産	**75,424**	**資本剰余金**	**953,817**
特許権	10,767	資本準備金	953,817
商標権	4,267	**利益剰余金**	**△425,476**
ソフトウェア	60,389	その他利益剰余金	△425,476
投資その他の資産	**516,721**	繰越利益剰余金	△425,476
投資有価証券	235,421	**自己株式**	**△36**
関係会社株式	20,000	**新株予約権**	**10,837**
関係会社長期貸付金	201,979		
差入保証金	95,577		
長期貸付金	18,170		
繰延税金資産	10,254		
保険積立金	20,573		
長期未収入金	28,591		
貸倒引当金	△113,847	**純　資　産　合　計**	**1,523,159**
資　産　合　計	**1,775,258**	**負債・純資産合計**	**1,775,258**

損　益　計　算　書

（平成28年７月１日から
平成29年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		1,706,758
売上原価		703,559
売上総利益		1,003,198
販売費及び一般管理費		877,791
営業利益		125,406
営業外収益		
受取利息	3,786	
業務受託料	25,601	
為替差益	17,832	
貸倒引当金戻入額	36,076	
雑収入	745	84,041
営業外費用		
支払手数料	7,907	
雑損失	423	8,330
経常利益		201,117
特別利益		
固定資産売却益	2,539	
投資有価証券売却益	1,840	
新株予約権戻入益	648	5,027
特別損失		
固定資産除却損	2,076	
投資有価証券評価損	18,120	
減損損失	3,034	23,231
税引前当期純利益		182,913
法人税、住民税及び事業税	12,768	
法人税等調整額	22,869	35,637
当期純利益		147,276

株主資本等変動計算書

（平成28年７月１日から
平成29年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成28年７月１日　残高	983,007	952,807	△572,752	△36	1,363,026
事業年度中の変動額					
新株の発行	1,010	1,010			2,020
当期純利益			147,276		147,276
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	1,010	1,010	147,276	－	149,296
平成29年６月30日　残高	984,017	953,817	△425,476	△36	1,512,322

（単位：千円）

	新株予約権	純資産合計
平成28年７月１日　残高	12,047	1,375,073
事業年度中の変動額		
新株の発行		2,020
当期純利益		147,276
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△1,209	△1,209
事業年度中の変動額合計	△1,209	148,086
平成29年６月30日　残高	10,837	1,523,159

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年８月10日

株式会社オウケイウェイヴ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　原　　透　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　川　喜　裕　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オウケイウェイヴの平成28年７月１日から平成29年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オウケイウェイヴ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年８月10日

株式会社オウケイウェイヴ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　原　　透　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　川　喜　裕　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社オウケイウェイヴの平成28年７月１日から平成29年６月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年７月１日から平成29年６月30日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年８月16日

株式会社オウケイウェイヴ　監査役会

常勤監査役(社外)　佐　藤　敬　幸　㊞

監　査　役(社外)　秦　　信　行　㊞

監　査　役(社外)　本　多　昭　次　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１.提案の理由

今後の事業展開に鑑み、現行定款第２条（目的）に追加を行うものであります。

２.変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １. ～　（省　略） 21. （新　設） （新　設） （新　設） （新　設） （新　設） 22.前各号に付帯関連する一切の業務	（目的） 第２条　（現行どおり） １. ～　（現行どおり） 21. 22.仮想通貨交換業 23.金融商品取引業 24.宅地建物取引業 25.電気通信事業 26.古物営業法に基づく古物の売買 27.前各号に付帯関連する一切の業務

第２号議案　取締役１名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため取締役１名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
松田　元（まつだ　げん） （昭和59年２月11日生）	平成24年５月　アズグループホールディングス株式会社（現アズホールディングス）設立、代表取締役（現任） 平成24年６月　武蔵野学院大学講師（現任） 平成27年４月　株式会社デジタルデザイン（現SAMURAI&J PARTNERS 株式会社）　取締役 平成28年８月　株式会社 創藝社 代表取締役（現任）	-株

（注）1.　候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2.　松田元氏は、新任の社外取締役候補者であります。

3.　松田元氏を社外取締役候補者とした理由は、当社グループの新規事業、提携事業、ファイナンス、および経営企画において、同氏の豊富な経験と幅広い知見をもとに当社の経営を監督していただくことが当社にとって有益であると判断したためであります。

4.　取締役候補者松田元氏が取締役に選任され就任した場合には、当社と同氏の間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円以上であらかじめ定めた額又は法令の規定する額のいずれか高い額となります。

5.　上記取締役候補者の所有する当社の株式数は、平成29年６月30日現在のものであります。

第３号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役佐藤敬幸氏が任期満了となります。つきましては、監査体制の一層の強化を図るため、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

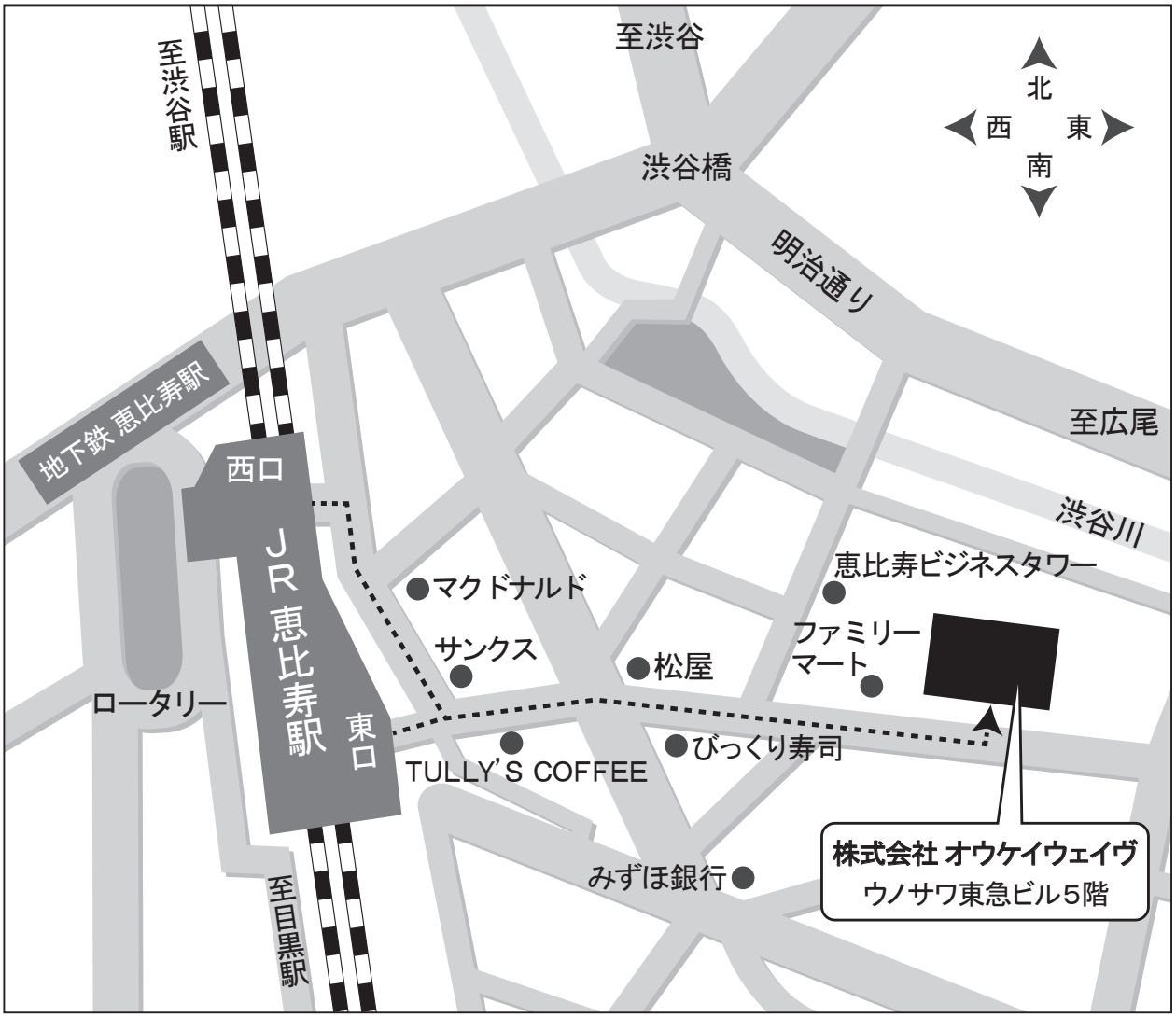
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	佐藤（さとう） 敬幸（たかゆき） (昭和25年２月３日生)	昭和49年４月　山路法律事務所　入所 昭和59年４月　異相法律事務所　入所 昭和63年２月　愛知ミサワホーム株式会社　入社 平成２年４月　株式会社トリイ　入社 総務部統括マネージャー 平成５年４月　ジャスト株式会社　入社 経営企画室長 平成６年10月　同社　取締役管理部長 平成９年９月　株式会社ヒマラヤ　入社 総務部統括マネージャー 平成11年11月　株式会社ケアネット　執行役員経理・財務部長 平成12年12月　同社　監査役 平成17年９月　当社　監査役（現任） 平成25年８月　株式会社ブリックス　監査役（現任）	10,098株
2	六川（ろくがわ） 浩明（ひろあき） (昭和38年６月10日生)	平成９年４月　弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成９年４月　堀総合法律事務所　入所 平成14年６月　Barack Ferrazzano法律事務所（シカゴ）入所 平成16年４月　千葉大学法科大学院　講師 平成19年３月　東京青山・青木・狛Baker&McKenzie法律事務所入所 平成19年４月　首都大学東京産業技術大学院大学講師（現任） 平成20年６月　小笠原六川国際総合法律事務所入所（現任） 平成20年10月　独立行政法人雇用能力開発機構職業能力開発総合大学校講師 平成21年３月　株式会社船井財産コンサルタンツ（現株式会社青山財産ネットワークス）社外監査役（現任） 平成21年４月　成城大学法学部講師 平成22年12月　夢真ホールディングス株式会社社外監査役（現任） 平成23年６月　SBIモーゲージ株式会社社外取締役 平成24年４月　東海大学法科大学院教授 平成25年１月　株式会社システムソフト社外監査役（現任） 平成28年６月　株式会社医学生物学研究所社外監査役（現任） 平成28年12月　株式会社ツナグ・ソリューションズ社外取締役（現任）	-株

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 六川浩明氏は、新任の監査役候補者であります。
3. 佐藤敬幸氏と六川浩明氏は、社外監査役候補者であります。
4. 佐藤敬幸氏を社外監査役候補者とした理由は、他社での豊富な経験に加え、当社の監査役を12年務めており当社の監査業務を熟知しているため、当社にとって有益であると判断したためであります。
5. 六川浩明氏を社外監査役候補者とした理由は、長年の司法分野における経験及び知見を生かし、監査を通じ当社グループの企業経営の健全性、透明性及びコンプライアンスの向上のための助言を行っていただくことが当社にとって有益であると判断したためであります。
6. 六川浩明氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は監査役候補者佐藤敬幸氏との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任限定する契約を締結しております。本総会において同氏の選任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
8. 監査役候補者六川浩明氏が監査役に選任され就任した場合には、当社と同氏の間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円以上であらかじめ定めた額又は法令の規定する額のいずれか高い額となります。
9. 上記監査役候補者の所有する当社の株式数には、役員持株会における持分を含めた実質保有株式数を記載しております。
10. 上記監査役候補者の所有する当社の株式数は、平成29年６月30日現在のものであります。

以　上

株主総会会場案内図

会　　場：東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号 ウノサワ東急ビル５階
株式会社オウケイウェイヴ　セミナールーム
電話　03-5793-1191
交通のご案内：ＪＲ線　恵比寿駅より徒歩３分
（東口出口）
地下鉄　東京メトロ日比谷線恵比寿駅より徒歩５分
（１番出口）



第18回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

（平成28年７月１日から平成29年６月30日まで）

株式会社オウケイウェイヴ

上記事項は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレスhttps://faq.okwave.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

・連結子会社の数　４社

・主要な連結子会社の名称　OKWAVE INC.
株式会社ブリックス
株式会社OKEIOS
株式会社OKGAIA

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ワールドマーケティングについては、清算結了したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

OKWAVE INC.、株式会社ブリックス及び株式会社OKEIOSの決算日は３月31日のため、同決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日までに発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　定率法を採用しております。
ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　５～18年
器具及び備品　４～15年

ロ．無形固定資産　定額法を採用しております。
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき、サービス提供目的のソフトウェアは１年、それ以外は５年以内としております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準　外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ロ．消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

ハ．記載金額は千円未満を切捨て表示しております。

2.　追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

3.　連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　383,446千円

4.　連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都渋谷区	ソーシャルメディア事業のサーバ	器具及び備品	3,034
合計			3,034

当社グループでは、管理会計上の区分、投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

当社グループにて保有する上記資産につきまして、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているため、固定資産の帳簿価額全額を回収不能とし、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当社グループの回収可能価額は使用価値によって算定しておりますが、継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、使用価値は零として算定しております。

5.　連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

普通株式（自己株式を含む）　8,732,200株

(2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式（親会社）　171,900株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

余剰資金は安全性の高い短期的な銀行預金等に限定して運用しております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの経理規程に従い、経理担当部門が取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、回収遅延のおそれがあるときは営業部門と連絡を取り、速やかに適切な処理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。株式は、主に業務上の関係を有する企業のものであり、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主に建物の賃借時に差し入れているものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。長期貸付金については、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金、未払金及び未払費用、１年以内返済予定の長期借入金は、１年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に子会社における運転資金の調達を目的としたものであり、最終返済日は決算日後、最長で４年以内であります。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年６月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2) を参照ください)。

（単位：千円）

項　目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	799,481	799,481	－
(2) 受取手形及び売掛金	372,742		
貸倒引当金（※）	△873		
	371,868	371,868	－
(3) 差入保証金	120,119	120,361	242
(4) 長期貸付金	77,363		
貸倒引当金（※）	△18,619		
	58,743	58,588	△155
資産計	1,350,213	1,350,300	86
(1) 買掛金	40,157	40,157	－
(2) 未払金及び未払費用	176,101	176,101	－
(3) 長期借入金	23,600	23,881	281
負債計	239,859	240,141	281

（※）受取手形及び売掛金、長期貸付金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを合理的に見積もりをした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、信用リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。なお、短期貸付金は、長期貸付金に含めて時価を表示しております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金及び未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、１年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	235,421

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	799,481	－	－
受取手形及び売掛金	372,742	－	－
差入保証金	97,888	22,230	－
長期貸付金	43,293	18,170	15,900
合計	1,313,405	40,400	15,900

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	7,200	7,200	7,200	2,000	－	－
合計	7,200	7,200	7,200	2,000	－	－

7. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　169円48銭

(2) １株当たり当期純利益　14円17銭

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式	移動平均法による原価法を採用しております。
② その他有価証券	
・時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
・時価のないもの	移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産	定率法を採用しております。 ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備　５～18年 器具及び備品　４～15年
② 無形固定資産	定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき、サービス提供目的のソフトウェアは１年、それ以外は５年以内としております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
② 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。
③ 記載金額は千円未満を切捨て表示しております。	

2. 貸借対照表に関する注記

(1)関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	7,784千円
短期金銭債務	4,044千円
長期金銭債権	28,591千円

(2)有形固定資産の減価償却累計額　369,934千円

(3)保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社ブリックス	23,600千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）	36,415千円
営業取引（支出分）	1,242千円
営業取引以外の取引（収入分）	28,385千円

(2) 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都渋谷区	ソーシャルメディア事業のサーバ	器具及び備品	3,034
合計			3,034

当社では、管理会計上の区分、投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

当社にて保有する上記資産につきまして、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているため、固定資産の帳簿価額全額を回収不能とし、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当社の回収可能価額は使用価値によって算定しておりますが、継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、使用価値は零として算定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度における自己株式の種類及び株式数

普通株式	60株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	3,179千円
未払事業所税	925千円
貸倒引当金	218千円
税務上の繰越欠損金	18,318千円
小計	22,642千円
評価性引当額	△218千円
繰延税金資産（流動）合計	22,423千円
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	32,271千円
減損損失	11,070千円
資産除去債務	8,879千円
貸倒引当金	34,860千円
投資有価証券評価損	149,432千円
税務上の繰越欠損金	8,989千円
小計	245,504千円
評価性引当額	△235,249千円
繰延税金資産（固定）合計	10,254千円
繰延税金資産計	32,678千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	OKWAVE INC.	所有直接100.0%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付(注1)	―	関係会社長期貸付金(注2)	67,200
				業務の請負	11,255	長期未収入金	28,591
子会社	株式会社ブリックス	所有直接69.5%	役員の兼任 資金の援助 債務保証	資金の貸付(注1)	―	関係会社短期貸付金	2,018
						関係会社長期貸付金(注4)	129,794
				業務の請負	10,635	未収入金	2,434
				債務保証(注3)	23,600	―	―
子会社	株式会社OKEIOS	所有直接84.0%	役員の兼任	業務の委託	1,000	―	―
子会社	株式会社OKGAIA	所有直接100.0%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付(注1)	10,000	関係会社短期貸付金	5,014
						関係会社長期貸付金	4,985
				業務の請負	3,710	未収入金	1,579

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 貸付金に対する利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) OKWAVE INC.への関係会社長期貸付金に対し、64,704千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において2,928千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(注3) 株式会社ブリックスの銀行借入(23,600千円　期限４年)につき、債務保証を行っております。

(注4) 株式会社ブリックスへの関係会社長期貸付金に対し、46,422千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において37,068千円の貸倒引当金戻入益を計上しております。

7. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　173円19銭

(2) １株当たり当期純利益　16円87銭